

イギリスBBC「番組制作者のためのガイドライン」 Producers' Guidelines

BBCの価値と基準 The BBC's values and standards

私たちのオーディエンスは、当然の権利としてBBCに対し、最高の編集基準と最高の倫理基準を期待している。この「ガイドライン」はBBCの価値(value)や基準についての公式見解であり、私たちがBBCの番組制作者に対し、このような価値や基準をどのように達成することを望んでいるかを示す公式見解でもある。これは非常に難しい編集の問題に対するBBCのアプローチを詳述するとともに、あらゆるレベルの番組制作者が認識し順守すべき指針を提示している。

ここに示す「BBCガイドライン」第4版には、初めて、中立性、正確性、公正性、編集の独立性、嗜好と品位の適切な基準に対する責務などBBCの基本的な編集価値についての簡明な要約が含まれている。新しいデジタル・メディア社会が進展し、断片化していくに伴い、BBCがこのような価値に重きを置くことは、今後、あらゆるメディアに放送基準を設けていくという意味からも一層重要になっていくであろう。

今回の「ガイドライン」第4版では、BBCの国際放送における役割の増大や高まるオンラインの重要性とともに、デジタル時代の挑戦を反映して、かなりの部分が改訂されている。英国の多様性を反映する研究や自然歴史番組に関する研究において最高の水準を確保するため、新たな助言も含まれている。

BBCの世界的な名声は、公共放送の高邁な理念に対する何代にもわたる番組制作者たちの献身の結果として確立されたものである。

「番組制作者のためのガイドライン」は、制作者たちが築いてきた良き慣行であるだけでな

く、私たちが今後も引き続き、ラジオ、テレビ、オンラインの分野で働く今日の番組制作者や編集者に求めていきたい良き慣行を成文化したものである。

この「ガイドライン」は番組制作チームが困難な局面に直面した際、解決していく方法を見つけていくための手引書である。危険に立ち向かうことはBBCの創造性に富んだ制作過程において、必要不可欠な要素であり、今後もそうあり続けなければならない。「ガイドライン」は、同じように危険な状況に遭遇した人々の経験を踏まえることで、私たちが危険に対して理にかなった予測を立てるための手助けとなる。

BBCの局員、BBCで働くフリーランサー、そしてBBCが委託するフリーのプロデューサー全員がこのガイドラインに精通し、その根底にある原則を適用しなければならない。これは、単なる道徳的責任以上のものであり、BBCの番組を制作する人たち全ての契約上の責務でもある。番組制作者は、何が正しいアプローチであるかということに関して疑問が生じた場合は、編集部長に相談しなければならない。この「ガイドライン」や、その原則からはずれることが予測される場合は、BBCの編集政策監査役に相談しなければならない。

私たちが「番組制作者のためのガイドライン」を公表するのは、私たちが掲げる編集基準をオーディエンスに読んで理解してもらうことができるように、また、オーディエンスがガイドラインに沿って私たちの業務の遂行を判断することができるようにするためである。

グレッグ ダイク
番組制作総責任

目次

BBC の編集価値についての声明文	page 5		page 211
索引	page 9		
1 諮問と参照	page 25		
価値・基準・原則			
2 中立性と正確性	page 35		
3 公正さと誠実な対応	page 51		
4 プライバシー	page 59		
5 隠しカメラとマイク	page 65		
6 嗜好と品位	page 75		
7 暴力	page 91		
8 模倣される反社会的行動	page 99		
9 表現 (Portrayal)	page 105		
10 利害の対立	page 113		
11 グローバルな放送と新しいメディア	page 125		
番組における問題点			
12 被害と苦悩についての報道	page 129		
13 インタビュー	page 135		
14 子どもと番組	page 141		
15 犯罪	page 147		
16 警察との関係	page 159		
17 番組素材の秘匿と公表	page 165		
18 テロリズムと国家の安全	page 171		
19 英国に関する報道	page 177		
20 自然界の録画	page 185		
21 BBC テレビ番組の再放送と再編集	page 191		
22 ゲーム番組と懸賞	page 197		
23 国営宝くじの報道	page 205		
番組の資金調達と外部との関係			
24 商業上の関係と番組の適切な資金調達			
		25 商品の傑出性と無料または割引価格の商品や設備	page 221
		26 外部組織により提供された商品	page 231
		27 BBC の商品、サービス、出版物の番組内での言及	page 237
		28 外部のイベントの取材と報道	page 243
		29 広告、宣伝活動と BBC ブランド	page 255
		30 社会活動の番組編成、キャンペーン団体と慈善事業	page 259
		31 支援サービスとサポート用品	page 267
		32 番組における電話参加と電話サービス	page 27
		政治	
		33 政治と政治家	page 285
		34 選挙中の放送	page 293
		35 世論調査	page 307
		36 政党放送	page 313
		法律関連	
		37 一般原則	page 317
		38 名誉毀損	page 239
		39 侮辱	page 333
		40 著作権とその他の知的財産権	page 337
		説明責任	
		41 市民と報道機関との関係	page 347
		42 番組苦情処理	page 353
		43 放送基準委員会	page 355
		付記	page 359
		.	

BBC の編集価値 The BBC's Editorial Values

私たちは、世界で最も創造的で、信頼される放送事業者であり番組制作者であることを目指している。市場だけでは達成出来ない方法で、情報を伝え、教育し、楽しませ、生活を豊かにするサービスを提供することによって、すべてのオーディエンスを満足させようと努力している。私たちは、公共的目的に沿うことを目指している。公共的目的とは、英国の最も革新的な才能を伸ばし、あらゆる利害から独立した行動を取り、最高の倫理基準を目指すことである。

中立性

正当な中立性は BBC の中心に位置するである。BBC のあらゆる番組とサービスは偏見がなく、公正で、真実を尊重するものでなければならない。BBC では、いかなる思想であれ、それが全く反映されなかったり、十分に提示されなかったりすることがあってはならない。(第 2 章参照)

正確性

私たちの情報は正確でなければならず、いつでもそれが正確であることを検証し、さらに別の観点から再検証し、それを確実にするために助言を求める用意ができていなければならない。現場に赴いて自ら情報を集め、それが不可能な場合は現場にいた人びとと話をし、可能な限り直に情報を収集しなければならない。しかし、正確性とは、多くの場合、事実を正しく掴めば良いというだけの問題ではない。すべての関連情報について、何が報道され、何が表現されているかを慎重にはかりにかけて、真実を追究しなくてはならない。(第二章参照)

公正性

BBC の番組は、公正で、開かれていて、理路整然とした取り扱いを基本としなければならない。番組の協力者は誠実に、尊敬を持って扱われるべきである。また、彼らには番組が何に関するものなのか、どのような番組への貢献を期待されているのか、番組が生放送か収録なのか、編集される、について知る権利がある。(第 3 章参照)

多様な人々と文化に対する十分に公正な見方の提示

BBC の番組とサービスは、英国内で、また世界で、人びとと文化の多様性をありのままに映し出していなければならない。そうすることにより、私たちはオーディエンスに対して、番組を豊かにする新しい才能やさまざまな視点、人物、意見を紹介するのである。社会集団を取り上げる際には、ステレオタイプは避けなければならない。(第 9 章参照)

編集の高潔さと独立性

オーディエンスが BBC の番組の高潔さに信頼を置くことができなければならない。BBC の番組の決定は正当な編集上の理由によってのみ下されるのであり、政治的、商業的、特定の利益といった不当な圧力の結果でないことをオーディエンスが確信していなければならない。(第 24 章参照)

番組制作者の社外活動は BBC の番組に不適切な影響を与えてはならない。(第 10 章参照)

プライバシーの尊重

BBC は個人のプライバシーを尊重しなければならない。いかなるプライバシーの侵害も、より大きな公共の利益になるという理由により正当化することができなければならないことを認識すべきである。私的な行動、私信、私的な会話は、より大きな公共の利益がある以外は、公の場に持ち込むべきではない。（第 4 章参照）

嗜好と品位に関する基準の尊重

番組制作者は、オーディエンスが不快になる場合、ならない場合といった、多様な見解があることを認識し、かつ尊重しなければならない。創造性に富み、しかも驚くべき手法で、オーディエンスの期待に挑戦する権利は、擁護されなければならないが、オーディエンスが BBC の放送や出版物に対し、不必要に感情を害するようなことがあってはならない。オーディエンスが特定の番組、サービス、放送時間帯に対して持っている期待を考慮することが重要である。BBC のテレビ番組スケジュールは、午後 9 時の時間帯の変わり目 (watershed) を尊重しなければならない。（第 6 章参照）

反社会的及び犯罪行為の模倣の回避

オーディエンスは、テレビやラジオで見聞きした行動が模倣される可能性があることを懸念している。私たちは BBC の番組で描かれた生命を脅かすような、反社会的な行為や犯罪行為が、模倣行為を助長しないように努めるべきである。（第 8 章参照）

子どもの福祉の擁護

番組制作者は、番組に参加する子どもの福祉を擁護するよう留意しなければならない。番組に関わるすべての子どもに対して、番組の作られ方による影響及び、番組が放送された時に子どもに与える影響について十分に考慮すべきである。（第 14 章参照）

インタビューを受ける者に対する公平性

BBC のインタビューは、丁重で誠意と品位を持たなければならない。インタビューは綿密で鋭く、懐疑的で、情報が豊富で、適切であっても、決して、偏っていたり、失礼であったり、議論の一方に感情的に肩入れすることがあってはならない。インタビューは挑戦的であるかもしれないが、どんな挑発があっても、攻撃的であったり、怒鳴ったり、無礼であってはいけない。インタビューを受ける者には、質問に対して十分な返答を述べる公平な機会が与えられなければならない。（第 13 章参照）

英国における多様なオーディエンスへの配慮

BBC の番組とサービスは、英国のすべての地域のすべてのオーディエンスにとって、関連があり、適切なものでなければならない。（第 19 章参照）

商業的利益からの独立

BBC の番組は、いかなる製品、サービス、企業を支持したり、奨励したりするような印象を与えてはならない。製品やサービスの言及は、編集上、正当化できるものでなければならない。宣伝の要素があってはならない。（第 25 章参照）

第7章 暴力

1 一般的原則

映像による暴力が多くの人を動揺させることは明らかである。それが過度になると、視聴者に脱感作（訳注：暴力に対して鈍化してしまうこと）を引き起こすと非難されることもあり得る。オーディエンスは以前からずっと暴力描写に関心を持ち続けている。特に現実に近いと感じられる暴力で写実的なもの、あるいは自分の経験に近い暴力に対して不安を抱いている。

オーディエンスのほとんどはニュースや事実を描く番組（factual program）やテレビドラマなどに出てくる暴力シーンは道徳的、社会的観点から役に立つものであることを期待している。主要な映画作品や、時にはコメディなどでは、ある種の様式化された映像暴力は娯楽であるとして受け入れられている。

暴力場面を提示する場合は、一日の何時頃に放送するかを考慮しなければならない。特に、午後九時の子どもや家族の視聴時間帯とおとなの時間帯の分岐点（watershed）以前に放送する場合は、暴力場面が適切であるかどうかを十分に確認し、過剰な暴力はどんなものであれ避けなければならない。時間帯の分岐点以前に放送される番組予告には不適切な内容を含んでいてはならない。第6章「嗜好と品位」の第2節も参照のこと。

編集者と制作者は自分たちが制作している作品にかなりのめり込むので、常に一步下がってそれがどのような影響を与え得るかを考える必要がある。例えば、次のようなことを考慮することが重要である：暴力事件が文脈からみて適切であるか否か、家庭で初めて暴力的な逸話を見る視

聴者への影響、暴力を含む番組が近い時間帯に放送される場合や番組が何回も繰り返される場合の蓄積効果、などである。

2 現実の暴力

2.1 ニュースにおける暴力

テレビは世界中の出来事を見せることができるが、そのことは即、テレビがその内容に責任を負うことを意味している。もしうまく扱われなければ、ニュース番組は、報道スタジオに入ってくる多くの悲惨な痛ましいニュースで溢れてしまう可能性がある。取り上げるニュースは、単に個々のストーリーの羅列ではなく、オーディエンスへの包括的影響を考え、全体として考慮される必要がある。

真実への要求と、人びとを鈍化させる危険性とのあいだでバランスを保つことが必要である。ある種のニュース・ストーリーでは、ショックを受けることが、何が起こったかを十分理解するための要素となることがある。しかし、視聴者が何度もショックを受けてしまうと、今度は視聴者にショックを与えるために、より多くの刺激を必要とすることになる。このような例としては、暴力行為そのものより、暴力行為の後のひどい結果を示す映像などがある。（第12章「被害と苦悩についての報道」の第2節「トラウマの描写」を参照）

暴力に関わる現実の出来事を報道するとき、以前に起こった類似した出来事の録画映像を使ったり（例えば、最近のテロリスト・グループによる非道な行為の報道など）、あるいは「壁紙」として使用したりする場合には、十分に注意しつつ検討を加えるべきであり、常に厳格な意味で適切なものでなければならない。

子どものように影響を受けやすい集団が視聴する可能性があるニュース速報の映像を編集す

る場合は、特別な配慮が必要である。

2.2 事実に基づく番組における暴力

ニュースの暴力に適用される原則のほとんどが、事実に基づく番組にも適用できる。放送時間帯への配慮は、同様に必要である。図書館の資料を使う場合は、制作者はステレオタイプなイメージを生むような使い方を避けるべきである。過度の暴力を含む場面は単に嫌悪を生むだけでなく、番組の流れ全体の効果を減じてしまうことにもなる。

2.3 動物に関係する暴力

オーディエンスは動物に関連する暴力に対して敏感であるかも知れない。このような暴力シーンは、正当な編集目的を持っていないといけない。しかし、動物の世界では、同種間の攻撃的行動と、ある種から異なる種への捕食のための攻撃との間には区別がある。オーディエンスは、たとえば支配を巡ってオスが闘う場合など、同種の動物間の攻撃性を見ることをそれ程拒絶しないとされている。苦痛を伴う捕食行動のシーンでは不必要な詳細は省くなど、注意深く扱う必要がある。

人間が動物に対して攻撃を加えるシーンを扱うときは特別な配慮が必要である。場合によっては、動物には何の危害も与えなかったことを明らかにするコメントを放送することも有効であろう。

番組での動物の使用は法律で規定されている。英国では、闘牛、闘犬、闘鶏は違法である。これらのシーンを放送することは、英国で録画されたものであれ、海外で録画されたものであれ、正当性を持つことは希で、部局長に照会しなければならない(第20章「自然界の録画」を参照)。世界のオーディエンスに向けて放送する場合は、ある

種の動物の宗教的重要性を意識しなければならない。その動物を馬鹿にしたり、卑しめたりすると、感情を害することもあり得る。

3 フィクションにおける暴力

3.1 大人向けのドラマ

ドラマは重要な問題を誠実に掘り下げていかなければならない。そこでは暴力は社会と自然の一部である。しかし、テーマがひどい暴力シーンを必要としている場合には、後に起こり得る問題を制作者とディレクターが台本の段階で事前に解決しておかなければならない。部局内で検討し、必要ならチャンネル・コントローラーとも相談し、彼らの要請によっては、編集政策主席アドバイザーに相談しなければならない。

番組制作者は、当該の暴力事件やその詳細が物語にきわめて重要なことなのか、単に見せるために挿入されているのかを問わなければならない。絶対に暴力の使用が根拠のないものであってはならない。

暴力の程度やタイプ、どの程度まで詳細に見せてもいいかは文脈による。オーディエンスはその内容が明確な道徳的な文脈で提示される限り、動揺させるような映像を進んで見ることもある。これはオーディエンスが楽しんでいるからではなく、それが現実であることを認識しているからである。例えば、本格的なドラマはオーディエンスに多くのことを求める。それに対してオーディエンスは、暴力がドラマティックな目的のためであると確信していれば、暴力的シーンや悲惨な場面が自分たちに挑んでくることを尊重するのである。

しかし、オーディエンスはアクションで溢れるスリラーのなかの多くの暴力を楽しむかも知れないとはいえ、暴力の特徴やスタイルは物語と同

じように現実とはかけ離れたものであることを求めている。同様に、コメディではユーモラスな状況が明確であれば、オーディアンスは様式化した暴力（ドタバタ劇のような）を楽しむかもしれない。

番組制作者は暴力描写の判断を求められたとき、視聴者が様々な要因に基づいて画面上の暴力の激しさを判断していることを自覚していなければならない。一つの要因あるいはそれ以上の要因が組み合わさって、そのシーンがより暴力的であると認識されるのである。

番組制作者は暴力が、次にあげる一つあるいはそれ以上に関わるとき、特に注意すべきである：オーディアンスが自分の経験に近い状況、あるいは現実に近いと認識したとき、家庭内暴力、性的暴力、女性や子どもが犠牲者として描かれているシーン、過度の暴力が続くシーン、暴力の肯定を促進しているような状況、自殺や自殺未遂、などである。

制作者は視聴者が、暴力描写に使われる様々な異なる制作テクニックについて高度な理解をしていることを自覚すべきである。グラフィックのクローズアップ、乱暴な言葉、効果音、ムード音楽、見物人の反応が同時に使われるときは、累積効果に十分注意しなければならない。

暴力的行動の結果も見逃してはいけない。そうしなければ、暴力の結果を浄化してしまう危険性がある。例えば、現実的な場面では頭部への一撃が、重大な結果を伴わない些細なこととして見過ごしてはならない。

模倣を助長する可能性のある武器を扱うときは、特別な配慮をすることが必要である。特にナイフや金槌、火かき棒などのような簡単に手に入る武器の使用や、暴力をより効果的にすることを

示唆するようなやり方を見せる場合はそうである（第8章「模倣される反社会的行動」も参照）。

暴力は常に物理的であるわけではない。言葉による攻撃は、深く心を傷つけ得る。特に使用された言葉が性的意味合いを持っていればそうである。放送時間が適切かどうかを十分確認する必要がある。特にオーディアンスに子どもが含まれる場合はそうしなければならない。

3.2 購入した番組

BBCのドラマについて指摘した一般的問題点の多くが、外部から購入した番組にも当てはまる。最初からBBCによって委託されていない映画やドラマの内容は、同じようには制御出来ない。しかし、それらもBBCの編集基準に合致していなければならない。より詳しいガイダンスについては、第6章「嗜好と品位」の第12節「購入した番組」を参照すること。

3.3 子どもと暴力

実生活に近い状況における暴力は、空想における暴力より人びとの気持ちを動揺させることが証明されている。特に子どもは、暴力が親しみのある場所で起こったり、親しみのある登場人物の間で起こったりするときに心を痛める。

例えば、家庭内での自分の両親に似ている人物の間での暴力、登場人物やペットに対する暴力などは、子どもがそれに共感するので避けるべきである。模倣の危険性は、子どもに関して特に高い。例えば空手チョップや、縄やナイフやビンのような簡単に手に入る武器の使用に関しては、十分に特別な注意を払う必要がある。

犯罪行為はそれを見せることで「どうやってやるか」を学ぶレッスンになってはならない。また、現実の暴力の結果を隠蔽してしまわないことも重要である。

3.4 女性に対する暴力

ドラマにおける女性に対する暴力は、女性は暴力によって食べ物にされたり、辱められたりするものだという思いこみや、特別の場合以外は自ら進んで暴力の犠牲になるものだ、といった思いこみを煽るものであってはならない。レイプはその犠牲者にとっては悲劇に他ならず、それ以外の意味を示すことは誤りである。

女性に対する暴力はエロティックな経験として描かれてはならない。希にドラマで暴力と性的満足の繋がりが深刻なテーマとして深く掘り下げられることもあるが、すべての表現は、その文脈において妥当性を持たなければならず、単に刺激的なものであってはならない。子どもに対する暴力においても同様の感受性が必要である。

4 編成、警告、時間帯の分岐点

現実に基づく番組やドラマが暴力シーンを含むとき、オーディエンスが全く気づかないで見てしまうのを防ぐために警告を使用することを考えよう。これは広範囲の非難や抗議を避ける鍵となる。どんな性格の番組であるかは、番組案内、広報、宣伝資料や番組リストなどで表示されるかもしれない。しかし、これらは明確な、曖昧でない放送による警告の代替とはならない。もし、番組が視聴するには不愉快な内容であるときは、視聴者は前もって知らされるべきである。

番組部は警告が必要であると判断したら、チャンネル・コントローラーと提示部に前もって注意を喚起しなければならない。そうすることにより、番組編成における全体の暴力の量が常に精査され、検討されることになるからである。

夕方の編成においては、テレビでは時間帯の分岐点がきわめて重要なポイントである。なかでも夕方の早い時間には、分岐点となる時間帯以降の

番組を含めて、不適切な暴力表現を避けるよう特に注意を払う必要がある。

番組制作者は第6章の「嗜好と品位」の第2節「テレビ:時間帯の分岐点…」、第12章「被害と苦悩についての報道」も参照すること。

国際放送サービスはできるだけ十分に時間帯の分岐点に関する政策を適応すべきである。しかし、これらのサービスは多くの異なる時間帯に放送しているから、より柔軟な時間帯の分岐点政策が必要であろう。番組は悲惨な暴力映像の利用に関してBBCが用いている一般的原則を遵守しなければならない。

第8章 模倣される反社会的行動

1 一般的原則

オーディエンスはテレビやラジオで見たり聞いたりしたことを、誰かが模倣するかも知れないことに不安を感じている。私たちはBBCの番組で提示されるいかなる反社会的、犯罪的、あるいは生命を脅かすような行動であれ、それが模倣行為を促さないように保証する努力をしなければならない。

2 犯罪と野蛮行為

武器の使用や犯罪のテクニックなど野蛮な行為を扱うときは特に注意が必要である。これらの行動をより効果的にするような詳細な情報や方法を過度に開示するのを避けることが重要である。

3 模倣と子ども

子どもの遊びは多くの場合、テレビで見たことに影響を受けている。子ども向け番組や子どもの間で人気のある番組では、危険な模倣に繋がるよ

うな行為やテクニックを見せるのは避ける必要がある。一般に、子ども番組での喫煙、飲酒は避けるべきである。子どもに人気のあるポップスター、俳優などがテレビのインタビューに出演しているときは、彼らに喫煙や飲酒をしないよう働きかけるのがいいだろう。

首つりのシーンは子ども番組には不適切である。時間帯の分岐点の前に首つりのシーンを見せる決定をするときは、制作部長に問い合わせなければならない。たとえ夜遅く放送するとしても、首つりのシーンでは詳細をどれくらい見せるかについても注意しなければならない。

痛みを与えたり、傷つけたりするときの新しい方法や希な方法は、子ども番組では提示してはいけない。特に家ですぐ手に入る物、例えばナイフ、金槌などで簡単に模倣出来る場合は、そうである。また、プラスチックの袋で窒息する危険性もあることを覚えておかなければならない。登山やモーターサイクリングといった危険な活動を子ども向け番組内で提示するときは、専門家の指導を待たずに模倣の危険性について警告が発せられるべきである。

4 自殺

ドラマでは自殺の方法について不必要に詳細に示すことを避けるべきである。自殺行動や行為を、利用したり賞賛したりする、あるいは個人の自殺が「肯定的な」結果をもたらすことを強調するようなドラマ制作に関しては、編集上の判断を下す際に特に注意が必要である。

自殺はニュース報道の正当なテーマであるが、自殺の事実を報道することが他の人の自殺を促すかもしれない。報道は話を美化したり、単純な説明をしたり、動揺している人に悲しみを押し付けるようなことをしてはならない。また、自殺の

グラフィックな描写、技術的方法を示すのも避けなければならない。自殺の方法が異常である場合は特にそうである。言葉遣いに気を使うことも重要である。自殺は1961年に非犯罪化されている。その後は「自殺を犯す」という言葉が一部の人には不快であるとみなされている。「自ら命を絶つ」または「自殺死」のほうが望ましい。

事実に基づく番組で自殺がテーマとなる場合は、情報を吟味し気をつけて扱わなければならない。

自殺をテーマにした事実に基づく番組やドラマは、オーディエンスに深い影響を与える場合も生じうる。このような場合、番組制作者は電話でのヘルプラインを提供したり、その他の援助資料を提供したりすることを考慮すべきである(第32章「番組における電話参加と電話サービス」および31章「支援サービスとサポート用品」を参照)。

制作者が自殺を扱う際にアドバイスを必要とするときは、「サマリア人協会」(訳注:1953年ロンドンに創設された精神的な悩みをもつ人びとの救済を目的とする団体)に問い合わせれば、快く相談に乗ってくれる。

5 ドラッグ

英国内や国際社会においては、ドラッグ使用への対応はそれぞれ異なる。事実に基づく番組でドラッグ使用の問題をとりあげる場合は、匿名性、子どもの保護、ドラッグ使用の描き方、などの問題がしばしば提起されることになる。完全に理解できるように法律的、社会的文脈を明らかにする必要があるだろう。非合法のドラッグ、例えば大麻を吸う者を撮影すると犯罪捜査の対象となり得ることを覚えておかなければならない。

6 社会的、反社会的行動

喫煙、飲酒などの社会的行動が一般的に容認さ

れるかどうかは、時代とともに変化する。制作者は、特に若い人たちの間で有害となる可能性を持つ習慣を促進してしまう危険性と、一般の人びとの態度と行動を現実的に反映する必要性、との難しいバランスをとらなければならない。

ドラマや事実に基づく番組においては、喫煙が登場人物や物語にとって不可欠な場合がある。しかし、スタジオでの議論などの一般的な番組では、喫煙は拒否できる。出演者に録画が始まる前にこのようなことについて確認しておく必要がある。

同様の判断が飲酒の提示についても必要である。事実に基づく番組ではこの問題に関連するすべての側面に関して、正確に十分に扱う必要がある。フィクションでは社会生活においてアルコールが占める位置を、現実的に反映していなければならない。制作者は過度の飲酒の持つ反社会的側面に関して注意する必要がある。

制作者は喫煙と飲酒に関しては、宗教的な感受性が存在することを自覚している必要がある。特に国際放送向けの番組を制作しているときにはそうである。たとえば、イスラム教徒と見られる人をタバコやアルコールと関連づけて示せば、オーディエンスに何か別の意味を与えることになるかもしれない。

7 シートベルト

法律では一般に前席、後席のドライバーと乗客はシートベルトを着用するよう義務づけられている。そうしないだけの十分な理由があるとき以外は、法律を守っているということを示さなければならない。同じことが運転中の携帯電話の使用にも言える。

8 催眠術

避けるべき一番の危険は、家庭にいる人に害を与えないということである。公共娯楽として催眠

術をやって見せることは、1952年の催眠術法で規制されている。この法律では催眠術の提示には免許が必要で、18歳以下の人に施術することを禁止している。この法律は人びとが入場できる娯楽や、それに関連するすべてのテレビでの催眠術の提示にも該当する。

催眠術の提示を考えている制作者は部局長に相談しなければならない。娯楽番組における催眠術の行為は注意深く扱われなければならない。人を馬鹿にするための催眠術でも、そのような趣向の是非を問題にする以前に、家庭の人びとを害する恐れがあることが問題である。影響を受けやすい視聴者に催眠術がもたらす危険性は最小限にとどめなければならない。特に催眠術師はまっすぐカメラに向かって施術してはならない。

— 『fctGAZETTE』 No. 81 (2003年11月) 掲載 —